

湯沢町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 8,268	千円 9,135,532	千円 524,764	千円 1,053,847	% 11.5	% 11.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

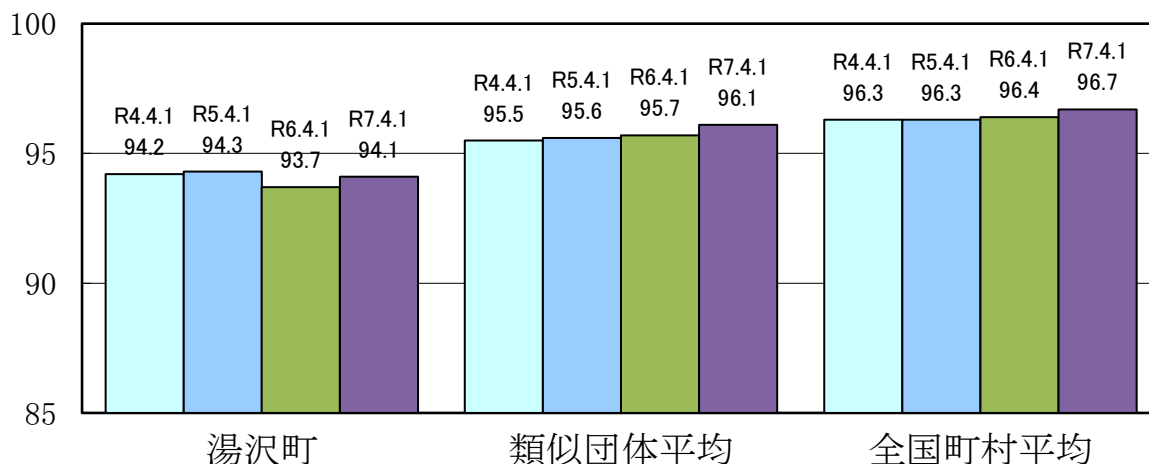
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 105	千円 357,476	千円 51,494	千円 147,785	千円 556,755	千円 5,302	千円 5,840

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費は含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載する事項はありません。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上昇を実施しました。（国の7級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していません。）

② 地域手当の見直し

条例による定めなし

③ その他の見直し

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しました。
（令和7年4月1日実施）

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
湯沢町	42.5 歳	317,900 円	365,049 円	348,772 円
新潟県	44.2 歳	338,401 円	416,369 円	368,789 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	41.9 歳	314,625 円	367,764 円	344,789 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
湯沢町	58.0歳	4人	297,800 円	331,975 円	314,100 円	—	—	—
うち用務員	—	—	— 円	— 円	— 円	—	—	—
うち自動車運転員	—	—	320,800 円	395,500 円	335,200 円	乗用自動車運転者	63.2歳	215,800 円
新潟県	55.5歳	293人	315,518 円	351,821 円	333,308 円	—	—	—
国	51.3歳	1703人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—
類似団体	50.4歳	3人	289,606 円	325,294 円	305,365 円	—	—	—

区 分	参 考			
	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D
湯沢町	—	—	—	—
うち用務員	—	— 円	— 円	—
うち自動車運転員	1.83	6,328,000 円	2,791,400 円	2.27

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和3年～5年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	湯 沢 町	新 潟 県	国	
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	192,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

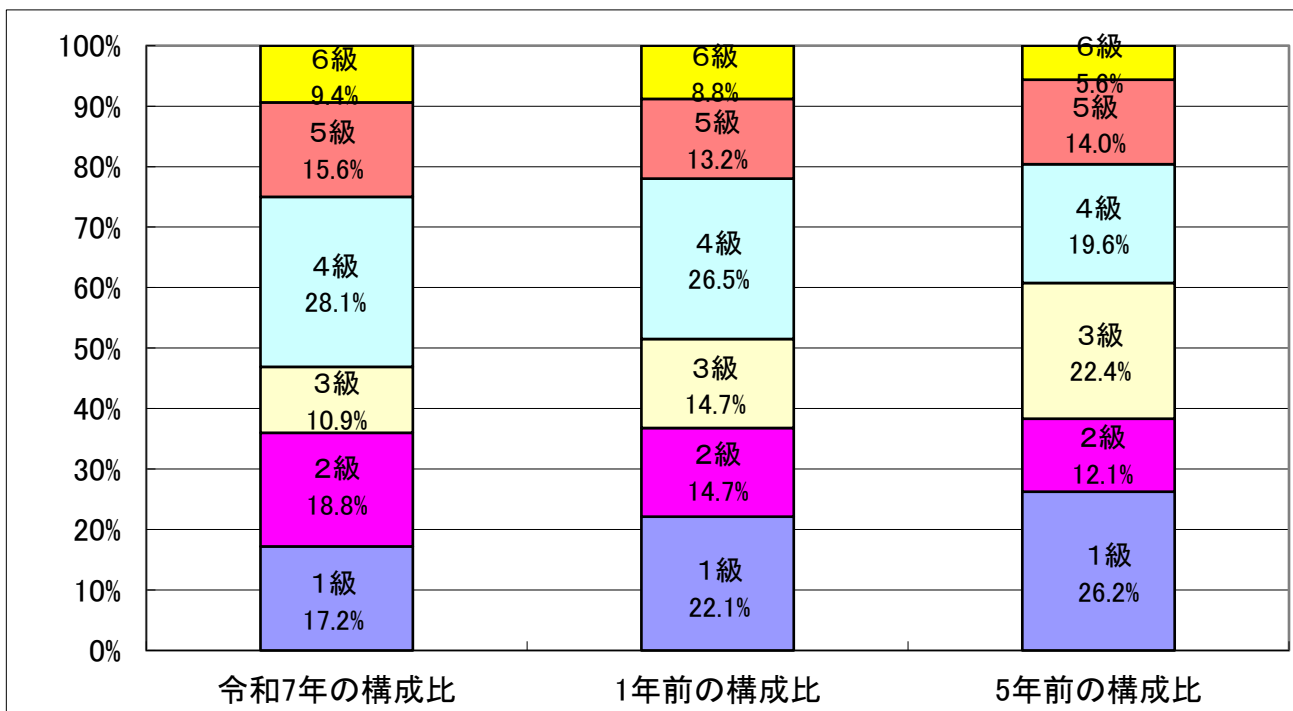
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	261,900円	337,500円	363,700円	381,500円
	高校卒	268,500円	—円	382,400円	387,400円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

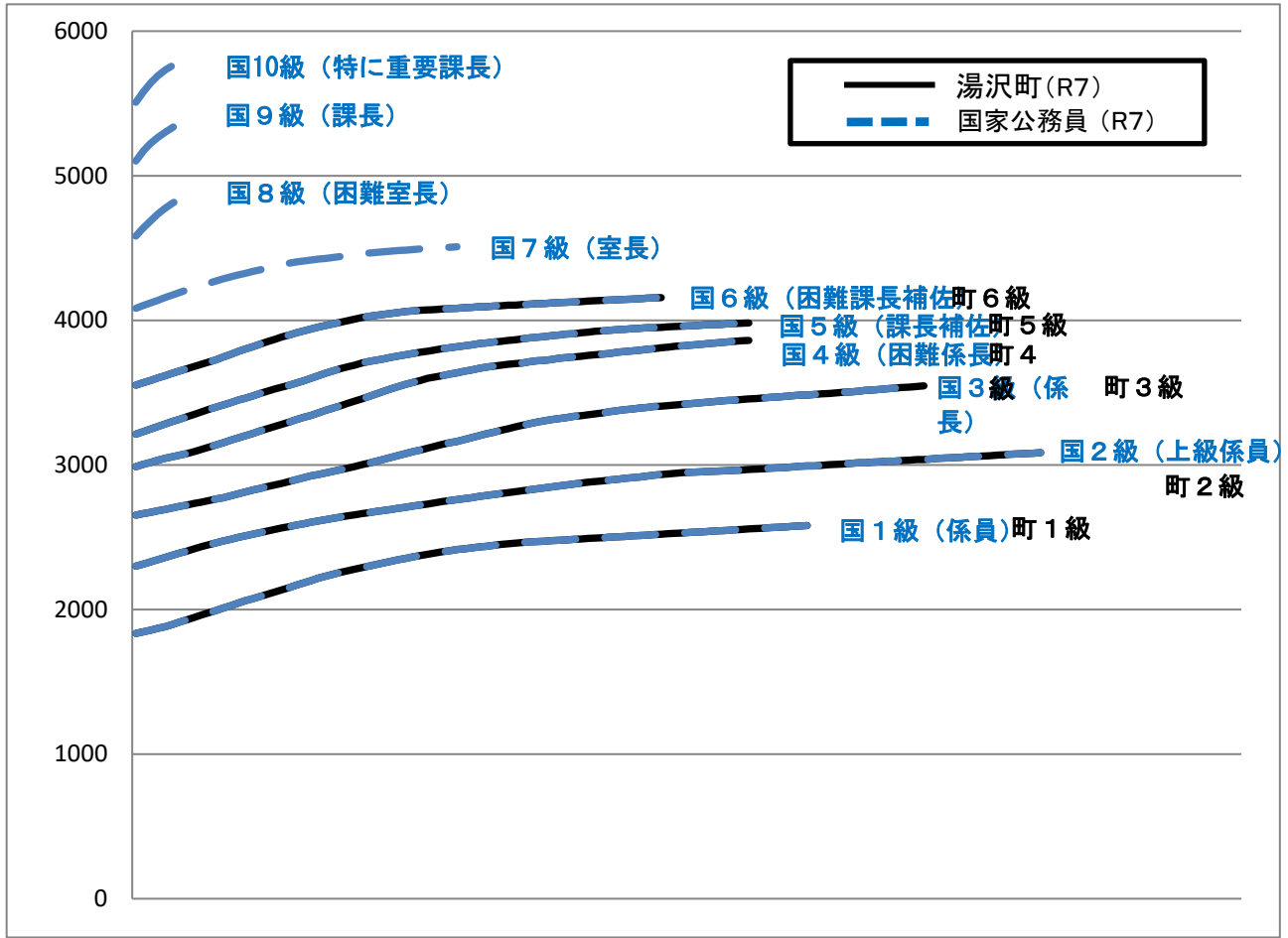
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事等	11人	17.2%	183,500円	258,100円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事	12人	18.8%	230,000円	308,500円
3級	主任等	7人	10.9%	265,300円	354,700円
4級	係長、主幹等	18人	28.1%	298,800円	386,100円
5級	課長、参事等	10人	15.6%	321,300円	398,200円
6級	部長、次長等	6人	9.4%	355,200円	415,700円

- (注) 1 湯沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（湯沢町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湯 沢 町	新 潟 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,400 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,793 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.375) 月分 (1.025) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（湯沢町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

湯 沢 町			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
調整率	/100		調整率	/100	
(国を上回る割合としている場合、その理由)					
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無) (退職時特別昇給を設けている理由)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	自己都合	定年	—		
	6,216 千円	21,682 千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
 2 「応募認定・他定年」のうち「定年」には、定年退職および定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。
 3 退職手当の1人当たり平均額は、令和6年度に該当する職員がいなかったりまたは少数の場合は「-」で表示しています

(3) 地域手当

条例による定めなし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死病人等の救出、搬出手当	福祉、観光関係職員	行旅病人の救出、行旅死亡人の搬出	日額5,000円
伝染病、病害虫の防除、防疫手当	衛生、農林関係職員	伝染病防疫作業、病害虫防除作業	日額800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	13,888 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	136 千円
支給実績（令和5年度決算）	12,701 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	127 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		6,701千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		58,270円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
4級地	世帯主・扶養親族あり	19,800円
	世帯主・扶養親族なし	11,400円
	その他の職員	8,200円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額6,500円 ・子1人につき 月額10,000円 (16歳から22歳までの子を扶養月額1人5,000円加算) ・父母等 1人につき 月額6,500円	同じ		10,139 千円	207 千円
住居手当	・借家 月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じ、最高27,000円まで支給	異なる	国は月額16,000円以上の家賃を支払っている職員に対して支給	8,364 千円	239 千円
通勤手当	・電車、バス等利用者 負担している運賃額に応じ、1か月当たり最高55,000円まで ・自動車等利用者 使用距離に応じ最高38,700円まで	同じ		5,030 千円	77 千円
管理職手当	管理職の地位にある職員のうちその職により10,000円～50,000円まで	異なる	その職により定額で支給	6,600 千円	330 千円
管理職員特別勤務手当	管理職の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合、1回につき5,000円～8,000円まで	異なる	週休日又は休日等に勤務した場合、6,000円～18,000円	65 千円	13 千円
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員	同じ		0 千円	0 千円
休日給	休日に勤務を命じられた職員に支給	同じ		707 千円	7 千円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	723,000 円 () 円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	595,000 円 () 円	850,000 円/	505,800 円		
	教 育 長	522,000 円 () 円	710,000 円/	495,000 円		
報 酬	議 長	288,000 円 () 円	— 円/	— 円		
	副 議 長	236,000 円 () 円	375,000 円/	210,000 円		
	議 員	213,000 円 () 円	307,000 円/	188,000 円		
期 末 手 当	町 長	(令和6年度支給割合)				
	副 町 長 教 育 長	3.45 月分	(加算措置の状況)	・役職加算	15%	
議 長 副 議 長 議 員	議 長	(令和6年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	3.45 月分	(加算措置の状況)	・役職加算	15%	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	723,000円×在職月数×44/100	15,269,760 円	任期毎		
	教 育 長	595,000円×在職月数×26/100	7,425,600 円	任期毎		
	備 考	522,000円×在職月数×20/100	3,758,400 円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、
 1期(4年=48月(教育長は3年=36月))勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

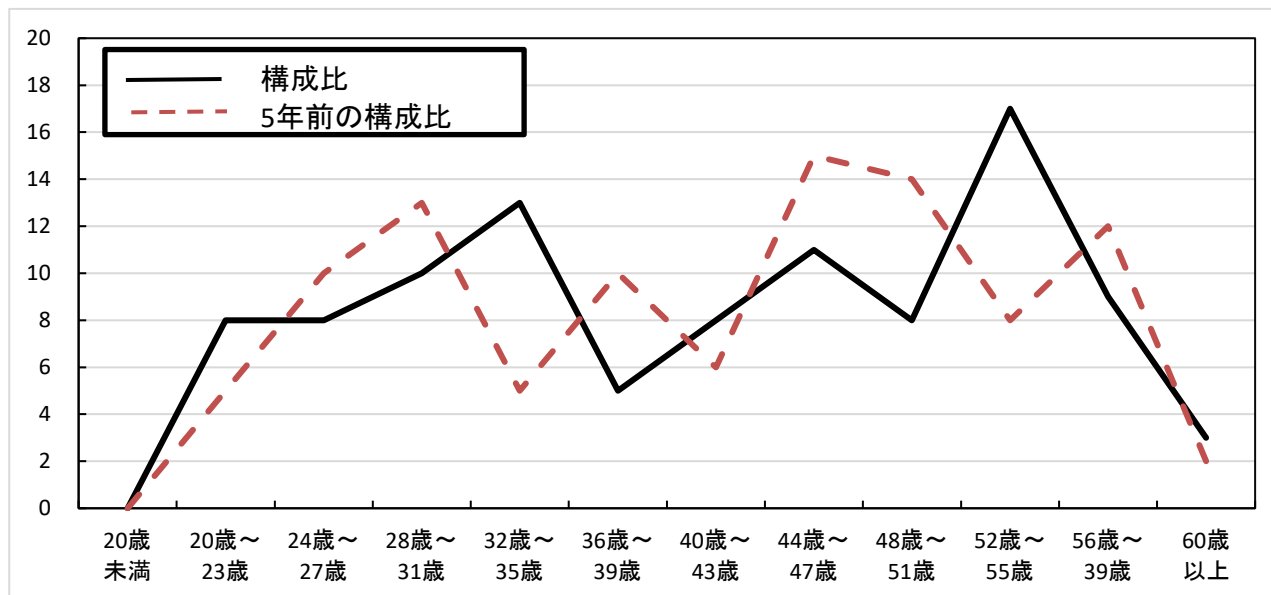
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	1	△ 1	業務内容の見直し
		総務	27	27	0	
		税務	12	12	0	
		民生	31	32	1	
		衛生	11	10	△ 1	
農林水産		5	5	0		
商工		3	3	0		
土木	10	10	0			
	計	101	100	△ 1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 120.95 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 121.01 人	
	教育部門	4	5	1	欠員補充	
	消防部門					
	小計	105	105	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 127.00 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 144.41 人	
公営企業部門等	水道	5	5	0	業務内容の見直し	
	下水道	3	3	0		
	その他	8	7	△ 1		
	小計	16	15	△ 1		
合計		121	120	△ 1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 145.14 人	
		[132]	[132]			

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。
 2 その他には、国民健康保険、介護保険、病院が含まれています。
 3 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	10人	12人	16人	6人	9人	13人	10人	20人	11人	4人	120人

(注) 職員数は、特別職を除いた職員数です。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	過去5年間の 増減数(率)
	一般行政	99	102	103	100	101	100	
教育	5	5	5	4	4	5	0(0%)	
普通会計	104	107	108	104	105	105	1(1.0%)	
公営企業等会計	15	15	15	15	16	15	0(0%)	
総合計	119	122	123	119	121	120	1(0.8%)	

(注) 1 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 職員数は、特別職を除いた職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 321,628	千円 39,654	千円 30,118	% 9.4	% 7.8

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 5	千円 18,247	千円 2,012	千円 6,892	千円 27,151	千円 5,430	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定暫定再任用職員（短時間勤務）定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職の給与費は含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
湯沢町	52.6 歳	316,417 円	501,967 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 「基本給」は給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。「平均月収額」には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 「団体平均」とは、水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

湯 沢 町 (水 道 事 業)	湯 沢 町 (一 般 行 政 職)
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,378 千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,400 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%

(注) 1 ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

2 「団体平均」とは、水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

湯 沢 町 (水 道 事 業)			湯 沢 町 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	6,216 千円	21,682 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・他定年」のうち「定年」には、定年退職および定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

3 退職手当の1人当たり平均額は、令和6年度に該当する職員がいないまたは少数の場合は「-」で表示しています

ウ 地域手当

条例に定めなし

エ 特殊勤務手当

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	275 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	55 千円
支給実績（令和5年度決算）	180 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	36 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額6,500円 ・子1人につき 月額10,000円 (16歳から22歳までの子を扶養月額1人5,000円加算) ・父母等 1人につき 月額6,500円	同じ		738 千円	148 千円
住居手当	・借家 月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じ、最高27,000円まで支給	異なる	国は月額16,000円以上の家賃を支払っている職員に対して支給	294 千円	59 千円
通勤手当	・電車、バス等利用者 負担している運賃額に応じ、1か月当たり最高55,000円まで ・自動車等利用者 使用距離に応じ最高38,700円まで	同じ		48 千円	10 千円
管理職手当	管理職の地位にある職員のうちその職により10,000円～50,000円まで	異なる	その職により定額で支給	300 千円	60 千円
管理職員特別勤務手当	管理職の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合、1回につき5,000円～8,000円まで	異なる	週休日又は休日等に勤務した場合、6,000円～18,000円	0 千円	0 千円
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員	同じ		0 千円	0 千円
休日給	休日に勤務を命じられた職員に支給	同じ		0 千円	0 千円
寒冷地手当	世帯の状況に応じ、11月から3月まで（月額8,200円～19,800円）支給	同じ		354 千円	71 千円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 765,244	千円 95,022	千円 13,895	% 2.7	% 4.1

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 3	千円 8,795	千円 1,230	千円 1,893	千円 11,918	千円 3,973	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定暫定再任用職員（短時間勤務）定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職の給与費は含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
湯沢町	39.3 歳	248,555 円	385,972 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 「基本給」は給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。「平均月収額」には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 「団体平均」とは、下水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

湯 沢 町 (下 水 道 事 業)		湯 沢 町 (一 般 行 政 職)	
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 631 千円		1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,400 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分	
勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分		勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	
・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし		・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	

(注) 1 ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

2 「団体平均」とは、下水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

湯 沢 町 (下 水 道 事 業)			湯 沢 町 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
(退職時特別昇給 無)			その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	6,216 千円	21,682 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・他定年」のうち「定年」には、定年退職および定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

3 退職手当の1人当たり平均額は、令和6年度に該当する職員がいないまたは少数の場合は「-」で表示しています

ウ 地域手当

条例に定めなし

エ 特殊勤務手当

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	335 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	112 千円
支給実績（令和5年度決算）	109 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	36 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額6,500円 ・子1人につき 月額10,000円 (16歳から22歳までの子を扶養月額1人5,000円加算) ・父母等 1人につき 月額6,500円	同じ		153 千円	51 千円
住居手当	・借家 月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じ、最高27,000円まで支給	異なる	国は月額16,000円以上の家賃を支払っている職員に対して支給	531 千円	177 千円
通勤手当	・電車、バス等利用者 負担している運賃額に応じ、1か月当たり最高55,000円まで ・自動車等利用者 使用距離に応じ最高38,700円まで	同じ		40 千円	13 千円
管理職手当	管理職の地位にある職員のうちその職により10,000円～50,000円まで	異なる	その職により定額で支給	千円	0 千円
管理職員特別勤務手当	管理職の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合、1回につき5,000円～8,000円まで	異なる	週休日又は休日等に勤務した場合、6,000円～18,000円	千円	0 千円
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員	同じ		千円	0 千円
休日給	休日に勤務を命じられた職員に支給	同じ		6 千円	2 千円
寒冷地手当	世帯の状況に応じ、11月から3月まで（月額8,200円～19,800円）支給	同じ		171 千円	57 千円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 309,516	千円 41,503	千円 7,090	% 2.3	% 2.0

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 1	千円 3,709	千円 2,301	千円 1,080	千円 7,090	千円 7,090	千円 6,321

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定暫定再任用職員（短時間勤務）定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職の給与費は含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
湯沢町	60.0 歳	287,600 円	291,800 円
団体平均	47.1 歳	335,568 円	526,889 円

(注) 1 「基本給」は給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。「平均月収額」には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 「団体平均」とは、病院事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

湯沢町（病院事業）	湯沢町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 942 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,400 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) 1 ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

2 「団体平均」とは、病院事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

湯沢町（病院事業）			湯沢町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
(退職時特別昇給 無)			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	6,216 千円	21,682 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・他定年」のうち「定年」には、定年退職および定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

3 退職手当の1人当たり平均額は、令和6年度に該当する職員がいないまたは少数の場合は「-」で表示しています

ウ 地域手当

条例に定めなし

エ 特殊勤務手当

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	83 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	83 千円
支給実績（令和5年度決算）	43 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	43 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	・配偶者 月額6,500円 ・子1人につき 月額10,000円 (16歳から22歳までの子を扶養月額1人5,000円加算) ・父母等 1人につき 月額6,500円	同じ		0 千円	0 千円
住居手当	・借家 月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じ、最高27,000円まで支給	異なる	国は月額16,000円以上の家賃を支払っている職員に対して支給	0 千円	0 千円
通勤手当	・電車、バス等利用者 負担している運賃額に応じ、1か月当たり最高55,000円まで ・自動車等利用者 使用距離に応じ最高38,700円まで	同じ		0 千円	0 千円
管理職手当	管理職の地位にある職員のうちその職により10,000円～50,000円まで	異なる	その職により定額で支給	0 千円	0 千円
管理職員特別勤務手当	管理職の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合、1回につき5,000円～8,000円まで	異なる	週休日又は休日等に勤務した場合、6,000円～18,000円	0 千円	0 千円
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員	同じ		0 千円	0 千円
休日給	休日に勤務を命じられた職員に支給	同じ		0 千円	0 千円
寒冷地手当	世帯の状況に応じ、11月から3月まで（月額8,200円～19,800円）支給	同じ		0 千円	0 千円